

肝属川水系流域治水協議会

計画：「水災害の自分事化」と流域に視野を広げることに関する令和6年度取組計画を①②③の別に記入(横断可)

流域にも視野を広げる (自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- メディアと既設インフラや流域治水等についてわかりやすく伝えるための勉強会を実施 (1回、9社(記者クラブ8社、FM1社))
- メディア取材、出演による水害への啓発や気象庁が発表している情報等の説明
- 流域市町の小学校や一般からの申し込みに応じて鹿屋分水路見学会を開催し、役割や効果、必要性を説明(3回、100人)
- 自然災害伝承碑を用いた過去の自然災害に関する啓発活動を実施(1国、2回、170人)

教育活動

- 自主防災組織等からの依頼による防災講話や、県との連携による研修会等(3市町:30回、990人、1機関)
- 地域における自主防災組織の結成や防災活動の指導的役割を担う人材を育成するための講座を開催(1県:2回60人、2市町:2回55人)
- 学校等への防災教育・マイ・タイムライン等を活用した出前講座等の開催(1国:3回、200人、1県:1回、20人、3市町:15回、410人、1機関)
- 県防災研修センターでの各種研修や県防災アドバイザーによる出前講座等(60回、6,000人)
- 市町村職員、防災関係機関、自主防災組織関係者等を対象とした防災啓発研修会を開催(1回、250人)
- 気象制御セミナーの開催(1市町:1回、50名)
- 河川協力団体と流域治水を実践するための勉強会の開催(2回、10人)
- 県・市町村職員、建設業者等の山地防災ヘルパーを対象とした山地防災ヘルパー研修(1県:1回(大隅地区))

リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表、調査(1県、3市町全域)
- 総合的な防災マップの作成・配布、洪水・土砂災害ハザードマップの更新・配布(2市町)
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)
- まるごとまちごとハザードマップの周知、拡大、標識の増設等
- 危機管理型水位計・監視カメラの設置、増設(水位計3(23)箇所、カメラ2(11)箇所)
- 河川監視カメラの設置(国県市町、2箇所)
- 洪水予報、水位到達情報等の発表
- キキクル、リスクライン等で浸水害、土砂災害、洪水害の危険度分布を公表
- 防災気象情報の提供
- 緊急速報メールやLアラートを活用して住民へ情報提供
- 自治体独自の避難情報等発信システムを用いた住民への情報提供(1市町)
- 地域のコミュニティ放送(FMラジオ)と連携による洪水情報の提供
- 山地災害危険地区マップによる情報の提供
- 山地災害防止キャンペーンによる広報誌・パンフレット等の配布による広報活動の推進
- 山地災害危険地区等の防災に関する情報等をDMや電話により「災害時要配慮者利用施設」及び関係住民へ周知

訓練活動

- 総合防災訓練の実施(2市町、2回、672人(37機関、地域住民))
- 住民参加型の避難訓練を実施 (2市町:4回、1,270人)
- 自治体実施する防災訓練への参加(1機関)
- 水防技術伝承のための水防団(消防団)員の防災訓練等の実施(2市町、2回、135人)
- 関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練の実施、協力(1機関)
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組
- 土砂災害情報伝達訓練(1県)

水災害対策の支援

- 止水版設置に対する補助(1市町)
- 堤防道路を活用した緊急時の避難道確保、堤防強化

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化
- 防災拠点施設整備と運用(1市町)
- 排水対策ポンプの導入(1市町)
- 大規模災害時の自治体支援(1国、1機関)

計画策定

- 防災指針(立地適正化計画)の作成・公表(1市町)
- 要配慮者施設等の避難確保計画、個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保
- 自主防災組織による地区防災計画の作成支援を実施(3市町:3地区、1機関)
- 地区防災計画及び個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保のための市町村に対する伴走支援

流域治水の広報

- 広報誌で防災に関する啓発活動を実施(1県1回、3市町5回)
- OHPで水害に関する啓発活動を実施(1機関)
- FMラジオ等を用いた防災に関する啓発と流域治水の広報(2国市町:1分130回、5分8回、15分20回、1県:4分/週)
- 川のワークショップにおける流域治水の周知・広報(1回)
- 流域治水に関する教材作成

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を生み出す。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
<p>① 知る機会を増やす</p> <p>◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎連携活動 地域 個人 </p>		<p>流域治水に関する教材作成 ●</p>	<p>川のワークショップを活用し流域治水を周知 ●</p>	
<p>広報誌、FMラジオ、HP等を用いた防災に関する啓発と流域治水の広報</p>				
	<p>自然伝承碑を活用し自然災害を啓発 ●</p>		<p>メディアとインフラ施設や事業内容等をわかりやすく伝えるための勉強会 ●</p>	
<p>インフラ等の見学会を開催し、役割や効果、必要性を説明</p>				
<p>メディア取材、出演による水害への啓蒙や発表している情報等の説明</p>				
<p>② 自分事と捉えることを促す</p> <p>◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎教育活動 地域 個人 </p> <p>◎訓練活動 地域 個人 </p>	<p>● 広報誌で土砂災害等のマップ公表</p> <p>● 河川協力団体との流域治水の勉強会</p> <p>● 総合防災訓練 土砂災害情報伝達訓練</p>	<p>● 河川監視カメラの設置</p> <p>● 気象制御セミナーの開催 リーダー養成講座</p> <p>● 防災啓発研修会</p>	<p>● 河川協力団体との流域治水の勉強会 防災フェスの実施</p> <p>● リーダー養成講座</p> <p>● 住民参加型の避難訓練</p>	
<p>浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表、調査、ハザードマップの更新、配布、まるとまちごとハザードマップの周知 等</p>				
<p>避難場所や経路等に関する情報の周知、市民への情報提供、メディア連携危機管理型水位計・監視カメラ・浸水センサーの設置、増設 等</p>				
<p>洪水予報等の発表、キキクル、リスクラインで浸水害、土砂災害、洪水害の危険度分布を公表、防災気象情報の提供、山地災害危険地区の情報提供</p>				
<p>県防災研修センターでの各種研修・県防災アドバイザーによる出前講座、県・市町村職員、建設業者等への山地防災ヘルパー研修</p>				
<p>未就学児、学校、地域住民、自主防災組織等への防災教育、出前講座、研修会 等</p>				
<p>ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進</p>				
<p>関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練への協力</p>				
<p>③ 行動を誘発する</p> <p>◎計画策定 地域 個人 企業・団体 </p> <p>◎水災害対策の支援 個人 </p> <p>◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体 </p>				
<p>要配慮者施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保</p>				
<p>地区防災計画及び個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保のための市町に対する伴走支援、地区防災計画の作成支援</p>				
<p>堤防道路を活用した緊急時の避難道確保、堤防強化</p>				
<p>止水板設置に対する補助</p>				
<p>排水対策ポンプの導入による排水強化</p>				
<p>災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化、防災拠点施設運用</p>				
<p>大規模災害時の自治体支援</p>				